

札幌市立高校教育改革方針【概要版】

第1章 札幌市立高校教育改革方針の策定について

1 方針策定の背景・趣旨

背景1 市民ニーズへの対応

●生徒の能力や適性、障がい等により必要となる特別な支援など、多様化するニーズへの対応が必要です。

背景2 急速な社会情勢の変化と中学卒業生数の減少

●生産年齢人口の急減やグローバル化の進展など変化の激しい社会を生きる力の育成が必要です。
●市内の中学校卒業生数は年々減少し、北海道教育委員会と協調し、市立高校の学校規模の適正化が必要です。

背景3 国の動向（学習指導要領の改訂など）

●文部科学省では、高校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革、「主体的・対話的で深い学び」の視点と「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という視点からの教育改善を推進しています。

方針策定の趣旨

- ①生涯をたくましく生きていく力を育成するために、市立高校の教育内容を充実・発展させます。
- ②少子化に伴う高校進学者数の減少期における市立高校の在り方を示します。

2 方針の位置づけ

●札幌市の教育に関する施策を総合的に示す「札幌市教育振興基本計画」に基づき、今後の教育の在り方など、市立高校における教育改革の方向性を具体的に示すもので、札幌市教育委員会所管の市立高等学校及び中等教育学校を対象とします。

3 方針の構成と計画期間

- (1) 札幌市立高校教育改革ビジョン
 - 今後 10 年間を見据えた基本理念
 - 期間：平成 29 年度～38 年度
- (2) 札幌市立高校教育改革実行プラン（第 1 期・第 2 期）
 - 5 年間で取り組む施策や事業・取組
 - 期間：（第 1 期）平成 29 年度～33 年度
（第 2 期）平成 34 年度～38 年度

札幌市立高校教育改革方針

札幌市立高校教育改革ビジョン【平成 29～38 年度】

- 市立高校の教育改革が目指す生徒像、市立高校の将来像
- 目指す生徒像などを実現するための基本的方向性

札幌市立高校教育改革実行プラン（第 1 期）【平成 29～33 年度】

- 5 年間で取り組む施策及び事業・取組

第2章 札幌市立高校における教育の成果と課題

1 これまでの取組及び成果

(1) 特色ある制度の導入

●多様な選択肢を提供し、生徒の個性を伸ばすため、様々な特色ある制度を導入しました。

(2) 市立高校の共通の取組

●将来の生き方や進路を考える「進路探究学習」、悩みの克服や自己確立を支援する「学校教育相談体制」の充実、グローバル化や情報化に対応する「国際理解教育」や「情報教育」を実施しました。

(3) 成果（生徒向けアンケート調査の結果など）

●市立高校の教育内容への満足度は高く、教育改革の取組は一定の効果を上げています。
・「高校の学習が主体的に学ぶ力を伸ばすことに効果があるとする生徒の割合」や「卒業後の進学先の選択で重視した観点を『興味関心のある分野』とした生徒の割合」などが高くなっています。

2 課題

(1) 生涯にわたって活用できる力の育成と多様な学習ニーズへの対応

●「主体的に学習に取り組む態度」「思考力・判断力・表現力」「基礎的な知識・技能」の育成が必要です。
●多様な学習ニーズへの対応のため、各学校の特色や共通取組の更なる充実・発展が必要です。

(2) 地域や企業、大学等との連携・協働による教育活動

●職業観や勤労観の確立による社会への円滑な移行を図るため、地域等との連携が必要です。
●主体的な地域貢献の意識を醸成するため、地域とつながる教育活動の展開が必要です。

(3) 学校の特色ある取組の情報発信

●各校の特色ある取組の周知が十分ではなく、高校の選択理由として中学校の成績が優先される状況があります。

(4) 学校の負担軽減

●特色ある取組の充実・発展などに伴って、教員が負っている負担を軽減する仕組みが必要です。

《特色ある制度の導入》

| 学校名 | 特色ある学習活動 |
|----------|---------------------------------------|
| 旭丘高校 | 単位制の導入 |
| 新川高校 | フロンティアエリア制の導入 |
| 開成高校 | コスモサイエンス科の開設（H29.3 開校） |
| 平岸高校 | デザインアートコースの導入 |
| 清田高校 | グローバルコースの導入 |
| 藻岩高校 | 環境を柱とした学習活動の展開 |
| 啓北商業 | 未来商学科の開設 |
| 大通高校 | 単位制・3 部制の定時制高校として開校 |
| 開成中等教育学校 | 国際バカロレアを活用した課題探究的な学習を展開する中高一貫教育校として開校 |

《市立高校の入試出願倍率の推移》

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 札幌市立全日制 | 1.10 ～1.52 | 1.13 ～1.61 | 1.04 ～1.62 | 1.10 ～1.45 | 1.10 ～1.77 |
| 大通高校 | 1.40 | 1.33 | 1.62 | 1.20 | 1.43 |
| 札幌市内北海道立全日制 | 0.96 ～1.49 | 1.00 ～1.54 | 0.93 ～1.49 | 0.91 ～1.69 | 0.93 ～1.51 |

《市立高校の満足度》市立高校教育改革の生徒アンケート調査結果（平成 28 年実施）より

| 項目 | 割合 |
|-----------------------------|---|
| 高校での教育内容は、全体的に満足のものだ | 【満足いくもの】 79.4% |
| 高校での学習は、主体的に学ぶ力を伸ばすことに効果がある | 【効果がある】 77.0% |
| 自分の高校には、他の学校にない特徴や個性がある | 【特徴や個性がある】 79.5% |
| 高校卒業後の進学先を選択した際に重視した観点 | 【興味・関心のある学問分野】 91.9% 【学力（偏差値）】 71.9% 【将来の就職に有利】 78.8% |
| 学校の教育相談体制（仕組み）は整っている | 【整っている】 79.3% |

注）割合は、「とてもそう思う」と「まあそう思う」と回答した生徒の合計

《市立高校生の卒業後の進路（平成 27 年 3 月卒業生）》

| | | 大学等進学者 | 就職者 | 専修学校進学者 | その他（※） | 合計 |
|--------------|----|----------|----------|----------|---------|----------|
| 札幌市立全日制 | 人数 | 1,421 人 | 78 人 | 328 人 | 300 人 | 2,127 人 |
| | 比率 | 66.8% | 3.7% | 15.4% | 14.1% | 100.0% |
| 大通高校 | 人数 | 55 人 | 50 人 | 58 人 | 64 人 | 227 人 |
| | 比率 | 24.2% | 22.0% | 25.6% | 28.2% | 100.0% |
| 【参考】北海道内公立高校 | 人数 | 18,455 人 | 10,001 人 | 10,344 人 | 4,767 人 | 43,567 人 |
| | 比率 | 42.4% | 23.0% | 23.7% | 10.9% | 100.0% |

※札幌市立（全日制）のその他には予備校等入学者が多く、大通高校のその他には進学も就職もしないまま卒業した者が多い。

第3章 札幌市立高校教育改革ビジョン

●今後 10 年間で、市立高校の教育改革が目指す生徒像と市立高校の将来像を次のとおり掲げ、その実現のため、3つの基本的方向性に沿って教育改革の取組を進めます。

| 目指す生徒像 |
|---|
| ●夢や希望の実現に向かって、主体的に学び、探究する生徒 |
| ●個性や多様性への寛容さを持ち、他者と協働し、新しい価値を創造する生徒 |
| ●積極的に社会と関わり貢献する生徒 |
| 市立高校の将来像 |
| ●生徒の主体的で探究的な学びを促す、魅力ある学びの場 |
| ●様々な差異を越えて、多様な生徒が共に学び、支え合い、成長することができる学びの場 |
| ●地域、企業など社会との関わりを通して成長できる、社会に開かれた学びの場 |

《目標実現に向けて展開する施策例》

- 多様な教育プログラムの提供
- 学校間連携・授業連携の推進
- 学習成果を発表する機会の設定
- 学校教育相談体制の充実
- 学校の取組を支援する組織体制の整備

《基本的方向性》

- 1 生徒の個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実**
 - ・主体性を持って他者と協働して学ぶ態度、思考力・判断力・表現力、基礎的な知識・技能の育成
 - ・生徒の多様な教育的ニーズへの対応、生徒の個性や優れた能力の伸長
- 2 社会に開かれた教育活動の推進**
 - ・地域や企業、大学等との連携・協働による、社会に開かれ、社会とつながる学校づくり
- 3 学校の取組を支える仕組みの構築**
 - ・広報活動の充実や地域・企業など外部との相互連携を進める仕組みづくり

第4章-1 札幌市立高校教育改革実行プラン（第1期）の施策体系

- ビジョンに掲げた三つの基本的方向性に基づき、今後5年間で取り組む教育改革に係る基本施策などを設定しました。
(※ **重点** は実行プラン（第1期）の重点項目を示します)

| 基本的方向性 | 基本施策 | 施策と主な事業・取組 | |
|-------------------------|---------------------------------------|---|-----|
| 1 生徒の個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実 | (1) 生涯にわたって活用できる力の育成 | ① 基礎的な知識・技能の習得と活かす力や主体性・協働性を育む学びの充実 ●教育課程の改善、教科別研究協議会の充実 | |
| | (2) 各学校の特色化の充実 | ① 多様な特色ある教育プログラムの提供 ●既存の専門学科・コースの充実、新たな専門学科・コースの設置 | |
| | | ② 学校間連携・授業連携の推進 ●市立高校単位互換システムの構築、単位制の導入校拡大 | 重点1 |
| | | ③ 学習成果を発表する機会の設定 ●学習成果を発表する事業の実施 | 重点2 |
| | (3) 市高スタンダードの展開（全校共通の取組） | ① 学校教育相談体制の充実（特別支援教育の充実） ●校内支援体制の充実、他校履修による弾力的な単位認定 | 重点3 |
| | ② 進路探究学習の充実 ●総合的な探究学習プログラムの調査研究 | | |
| | ③ 国際理解教育の充実 ●グローバル人材育成学習プログラムの調査研究 | | |
| 2 社会に関わった教育活動の推進 | (1) 地域資源を生かした教育の展開 | ① 地域や企業、大学等と連携した教育の充実 ●大学や企業等との連携教育、地域との協働による学校運営の推進 | |
| | (2) 地域に貢献する人材の育成 | ① 地域の魅力や課題と結びつけた学習の推進 ●札幌を教材とした学びの実施 | |
| 3 学校の取組を支える仕組みの構築 | (1) 広報活動の充実 | ① 様々なメディア・機会を通じた広報活動の強化 ●ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用した生徒主体の情報発信 | |
| | | ② 学校の広報活動を支援する組織体制の整備 ●「市立高校コンシェルジュ」による広報活動の支援 | 重点4 |
| | (2) 外部との相互連携を進める仕組みづくり | ① 地域や企業等との相互連携の推進 ●大学や企業等との連携教育〔再掲〕 | |
| | | ② 学校と地域・企業等をつなぐ組織体制の整備 ●「市立高校コンシェルジュ」による外部連携の支援 | 重点4 |

注）施策と主な事業・取組の欄に記載している「重点」は、教育改革実行プラン（第1期）の4つの重点項目

第4章-2 札幌市立高校教育改革実行プラン（第1期）における重点項目

- 市立高校の教育改革が目指す姿の実現に向けて、特に力を入れていく四つの取組を重点項目として示しています。

《重点項目1》 学校間連携・授業連携の推進

- 各学校が特色を伸ばし、その特色を他校と共有し、自校以外の特色ある科目等に興味・関心のある生徒の他校での履修を可能にする、学校間連携の仕組みを構築。
- 複数の学校が連携し合同で開講している科目について、取組の成果を市立高校間で共有し、取組を拡充。

《重点項目2》 学習成果を発表する機会の設定

- 生徒の学習意欲の向上や主体的な学びを促すとともに、各学校の取組を発信し市立高校間、小・中学生や保護者などを含めた市民全体の情報共有の機会として、学習成果の発表大会等を実施。
- 大会期間に合わせて、地下歩行空間などで各学校の取組等を広報。

《重点項目3》 学校教育相談体制の充実（特別支援教育の充実）

- 学校生活や対人関係など、様々な要因により学校不適応を起こす生徒を支援するため、校内の支援体制を充実。
- 他校での履修を自校の単位として認定する仕組みの構築や通級指導教室の開設などにより、多様な学びの場を整備。

《重点項目4》 学校の取組を支援する組織体制の整備

（学校の広報活動を支援する組織体制の整備、学校と地域・企業などをつなぐ組織体制の整備）

- 市立高校の取組を支える体制（市立高校コンシェルジュ）を整備し、各学校のニーズに応じて、広報活動や外部人材の活用などを支援。

市立高校の規模適正化（学級削減）

- 中学校卒業生数は、今後とも、総じて減少する見込みです。これまで、生徒の減少状況や進路動向などの地域性を踏まえ、道教委と協調し、市立高校も学級削減を実施してきました。
- 今後も、生徒の減少状況などを踏まえ、道立高校とともに、市立高校も学級削減を実施する必要があります。
- 平成32・33年度に生徒の大幅な減少が見込まれ、道教委と協調し、市立高校で学級削減を実施します。
- 学級削減を実施する学校及び削減数は、札幌南部（中央・豊平・南エリア、白石・厚別・清田エリア）で生徒の減少数が大きいと見込まれるため、この地域の学校で4学級程度の削減を実施します。
- 学校規模の縮小により生じる施設の余剰等を活用し、少人数での授業の実施など、教育内容を充実します。

第5章 方針の推進と進行管理

【事業実施の基本的な考え方】 実行プランにおける位置づけや重要度などに応じて、段階的に事業を実施します。

1 推進体制

- 各学校と教育委員会が一体となり施策・事業を推進し、市関係局及び国・北海道など関係機関と連携し施策を展開します。また、地域、企業、大学等の教育機関など多様な主体の参画を得て、更なる教育の充実を目指します。

2 進行管理

- PDCAサイクルに基づき、教育委員会と各学校が連携し、定期的に成果や課題の評価・検証を行います。
- 成果指標を設定し、事業の成果を客観的に検証し、必要に応じて事業内容の変更や追加を行います。

3 成果指標一覧

| 成果指標 | 現状値 | 目標値（H33） |
|----------------------------------|------------|----------|
| 市立高校の教育に満足している生徒の割合 | 79.4%（H27） | 85.0% |
| 外部人材等の授業を今後も受けたいと考えている生徒の割合 | 86.3%（H27） | 92.0% |
| 市立高校の特色ある取組を今後も続けてほしいと考えている市民の割合 | 75.5%（H23） | 85.0% |